

ニット製造業の地域労働市場と 女性のライフコース

—職歴を中心に

中澤 高志

はじめに

- 1 梁川町・保原町のニット製造業に関する先行研究
- 2 対象者の職歴にみる就業形態の変化
- 3 内職という働き方の広がりとその要因
- 4 ニット製造業者への勤務
- 5 家計のために働くのか

おわりに

はじめに

ある地域における女性の就業構造は、その地域の産業構造を反映した労働力需要を内包する地域労働市場によって規定される。これに対して、生計戦略を反映した世帯内部での性別・世代間役割分業や女性労働に対する地域的規範が女性労働力の供給構造を規定し、地域労働市場や地域の産業の生産体系に影響を及ぼすという逆の回路も確かに存在するであろう。本稿では、ニット産地である福島県伊達市梁川町・保原町（以下、梁川町・保原町）を事例地域として取り上げ、特定の地域条件とおおのの家族的背景の下で編成された女性たちのライフコースが、ニット産地における地域労働市場ならびに産地内部の生産体制の態様と密接に関連していたことを明らかにする。

経済地理学においては、資本の運動、より具体的には企業の意思決定を特権的な説明変数とし、その従属変数として眼前に展開する地域のありさまを捉えようとする視点が長らく主流を占めた。こうした視点を採る限り、労働者は地域労働市場に存在する所与の労働力需要に従って自らの労働力を販売し、得られる賃金水準に応じた生活を送る受動的な存在と位置づけられることになる。もちろん従来の経済地理学においても、通勤圏の確定や労働力移動の分析、失業率の地域差の把握など、雇用・労働に関する研究は行われてきた。しかし、生産要素としての労働力の移動や分布の地域差を記述する域を出ないものがほとんどであり、人々が自らの生活過程を通じて地域労働市場を特徴づけていくという視点は欠落していた。

経済地理学において労働者の主体性が軽視される傾向は、洋の東西を問わず、しかもマルクス主義経済地理学においても、新古典派経済学との親和性が高い立地論においてもみられた。ヘロッド

は、従来の経済地理学が、労働者を資本家が作り上げた箱庭としての地域の中で受動的にふるまう存在として扱ってきたことを批判した⁽¹⁾。そして彼は、労働者も地域形成に主体的に関与していることを正当に評価し、労働者の視座に立った新しい経済地理学としての「労働の地理学 (Labor geography)」の確立を目指すべきであると主張した。

ヘロッド自身はもちろん、彼に共鳴し、「労働の地理学」を標榜してきた経済地理学者が「労働の地理学」の具体的実践として取り組んだのは、もっぱら組織化された労働者が資本家と対峙し闘争する中で、ローカル・ナショナル・グローバルといった様々な空間スケールにおいてネットワークを構築し、現代資本主義の空間編成に能動的に関わっていくプロセスの分析であった⁽²⁾。そうした取り組みが経済地理学に新風を呼び込み、多くの成果がもたらされたことは経済地理学者であれば大方が同意するところであろう。他方で、労働者の主体性が鮮明に表れる研究対象が模索されてきた結果、労働運動の成功譚ばかりが蓄積される傾向にあったとの批判もある⁽³⁾。

そもそも、労働運動という特定の形で主体性を発揮できる労働者のみが、現代資本主義の空間編成に関わっているわけではない。労働者は再生産の場である住居を拠点として、所得機会、消費機会、共同生活機会を編成することで、特定の地理的領域の内部において生活を空間的に組織化している⁽⁴⁾。労働者による生活の空間的組織化の集積は、生産と消費の物的基盤である建造環境と社会関係の総体とから成る地域 (Locality)⁽⁵⁾ を創り上げ、変化させていく営力である。したがってすべての労働者は、自らの生活過程を通じて現代資本主義の空間編成に関わる主体である。さらに生活の空間的組織化に時間軸を組み込めば、労働者がライフコースを主体的に編成していくプロセスと地域変動とを結びつけることも射程に入ってくる。

こうした分析視角を採るにあたっては、結城紬生産地域を対象とした湯澤の研究⁽⁶⁾ が参考になる。彼女は、これまでの在来産業に関する地理学的研究のほとんどは生産構造を分析することに終始しており、地域の持つ産地としての側面しか見てこなかったと批判した。そして生産地域を内在的に理解するためには、経営体としての、また暮らしの基本的単位としての家族の状況を把握することが必要であるとし、女性のライフヒストリーを経糸として結城紬の経営体の家族史の復元を試

(1) Herod, A., *Labor Geographies: Workers and the landscapes of capitalism*, Guilford, 2001.

(2) 「労働の地理学」のエッセンスをまとめたテキストとして、Castree, N., Coe, N. M., Ward, K. and Samers, M., *Spaces of Work: Global capitalism and geographies of labour*, Sage, 2004. がある。日本語では、中澤高志『労働の地理学』の成立とその展開』『地理学評論』83, 2010年, 80~103頁がある。

(3) Coe, N. and Lier, D. C. J., 'Constrained agency?: Re-evaluating the geographies of labour', *Progress in Human Geography*, 35, 2010, pp.211-233.

(4) 生活の空間的組織化に関しては、以下を参照。加藤和暢「生活における空間的組織化—地方『活性化』の分析視点—」『組織科学』, 26 (2), 1992年, 55~63頁。加藤和暢「ポスト20世紀システムの“地理的現実”—『産業と都市の融合』をめぐって—」『産業立地』49 (1), 2010年, 30~34頁。

(5) フィジカルな建造環境とローカルな社会関係が不可分に結びついたものとして地域を捉える本稿の視点は、以下の論文など、いわゆるロカリティ研究の地域認識を継承している。Cox, R. M. and Mair, A., 'From localized social structures to localities as agents', *Environment and Planning A*, 23, 1991, pp.197-213.

(6) 湯澤規子『在来産業と家族の地域史—ライフヒストリーからみた小規模家族経営と結城紬生産—』, 古今書院, 2009年。

みた。湯澤は、小規模経営家族内部の世代間・夫婦間の役割分業や、織手である女性の働き方がライフサイクルに合わせて変化する様子を詳細に記しているが、ひたすら個人史に沈潜しているわけではない。その時々を生産地域の状況を示すデータを活用しつつ、家族内分業によって立つ小規模経営家族がライフサイクルの進展とともにそのあり方を変えていく様子を、歴史的時間の中で生産地域が変容を遂げていく様子と二重写しするように描いている。湯澤は地域という容器の中で人々の暮らしが展開すると捉えるのではなく、人々のライフストーリーが地域を構成する一要素であると認識するのである。

結城紬は生産のほとんどが小規模家族経営の下でなされ、雇用労働がほとんど展開しないため、湯澤の言う「暮らしの論理」が産地の構造に反映される度合いは必然的に大きい。翻って一般的な地域労働市場では、労働力を需要する企業の論理がその構造に大きな影響を及ぼすが、それでも「暮らしの論理」に立ち入らなければ把握できない部分は残るであろう。

以上のような問題意識から、筆者は、ニット製造業の産業特性を反映した地域労働市場の成立と、そこで展開する女性たちの職歴との相互作用を解きほぐしていくことを目指す。地域労働市場とは、地域の持つ多面性のうち労働市場としての側面を切り出したものであり、やはり工場や住居などの建造環境と、労使関係や分業構造、労働者の仲間意識、さらには世帯内部での役割といった社会関係の両面を有し、その両面は密接に関連している⁽⁷⁾。本稿を通じて、女性労働者たちが与えられた制約と可能性の中で意思決定を行って自らの働き方を決め、職歴を編成していくことが、地域労働市場のあり方に影響を与えていることを実証できれば、労働者の主体性を正当に評価するという意味での「労働の地理学」の新しい地平を広げることができる。

1 梁川町・保原町のニット製造業に関する先行研究

ニット製造業については、経済地理学において比較的豊富な研究蓄積があるが、中でも梁川町・保原町については、まとまった数の研究が時代的に一定の間隔を持って行われている。第1論文⁽⁸⁾と内容的に重複する部分も出てくるが、労働に関わることを中心に既存研究の到達点をみておこう。

原は、梁川町・保原町のニット製造業の発生要因として、蚕糸業者の資本蓄積と創造性、疎開者による先進地域からの技術移転、原材料としての国産羊毛の存在を挙げている⁽⁹⁾。原によれば、この地域のニット製造業者には、東京の城東地区などでニット製造に携わっていた人、蚕糸業関係

(7) たとえば、通勤は自宅と職場との間で行われる人の物理的移動であるが、通勤距離はその女性が世帯内部で付与されている役割（娘・妻・母・嫁など）に強く影響される。分業構造が深く発達し、かつ内職が分業構造に組み込まれている産業が立地する地域であれば、時間的な制約が強い女性であっても住居という物的基盤の下で生産活動に従事できる可能性が生じる。

(8) 木本喜美子・中澤高志「女性労働の高度成長期一問題提起と調査事例の位置づけ―」『大原社会問題研究所雑誌』本号、2012年。

(9) 原 真「福島地方における戦後の毛メリヤス工業発生の要因とその機能について―本邦蚕糸業地域における戦後の経済地理学的変化に関する研究―」『東京学芸大学研究報告』13、1962年、405～418頁。

の業者（蚕物屋）、農業からの転業者、満州からの引揚者など、さまざまな経歴の持ち主がいたという。

内藤が分析した1960年代半ばの梁川町・保原町は、産地としての体裁がほぼ整い、事業所数と従業者数がともに急拡大していた時期である（前掲木本・中澤論文図2，3参照）⁽¹⁰⁾。内藤は、事業所の規模構成や立地を記述し報告しているほか、編み機の貸与を受ける零細な下請業者がとりわけ梁川町に目立つことを示している。

1970年代に入り、輸出から内需への転換が図られると、大手製販業者は商社やアパレルメーカーとの結びつきを強め、産地内部には大手製販業者を頂点とする分業構造がより深く浸透する。この時期の梁川町を対象地域とした青野は、製販業者に代表される「企業形態」をとる経営体と、下請業者の多くが該当する「生業形態」をとる経営体がさまざまな点で好対照をなしていることを報告している⁽¹¹⁾。進出企業や大都市圏の労働力需要との競合によって、下請業者では若年労働力の確保が難しくなり、家族労働力に依拠した経営形態をとらざるを得なかったのである。

1980年前半は、生産技術の革新を背景に内需向けの生産が軌道に乗り、産地が一時持ち直した時期である。山口は、同時期の梁川町・保原町のニット製造業の全容を綿密に描いたが、この研究を一層貴重なものにしてしているのは、農家台帳を活用して農家世帯員の就業構造の中にニット製造業を位置付けている点である⁽¹²⁾。農家世帯員のうち、若年層では商業・サービス業や電機工業での就業が卓越するが、30歳代後半以降の女性では勤務や内職の形態でニット製造業に携わる人が比較的多くみられる。また、1970年と1983年の農家台帳を対照することにより、ニット製造業では結婚退職や労働移動が頻繁に発生していることや、中途採用が活発に行われていることを推察している。

1980年代後半以降は、安価な輸入品の急増によって国内市場の侵食が地滑りのように進み、これにバブルの崩壊が追い打ちをかける形となって国内のニット産地は衰退の一途を辿った。初澤が調査を行った1991年の梁川町・保原町では、生き残った業者が内需向けの高級品の生産に活路を求めて多品種少量生産を行う状況であった⁽¹³⁾。

既存研究では、産地そのものとその内部に立地するニット製造業者の存立形態の把握に力点が置かれており、その課題に答えるという目的の範囲内で労働に関する諸事象を取り上げている。山口の研究は、1980年代前半の産地における地域労働市場の特徴を知るうえで貴重である。しかし、もともとこの研究は、日本の経済地理学が「全産業分野の生産配置を、日本資本主義の蓄積構造との関連で総括的に整理・展望する理論的・方法的業績を欠落させてきた」という反省に立って、

(10) Naito, H. Recent development of knitting industry in rural region: in the case of Fukushima basin. *The Science Report of the Tohoku University, Geography*, 7 (15), 1966, pp.147-164.

(11) 青野壽彦「地場産業問題対策調査報告書—福島県梁川町商工会地区におけるメリヤス産業の現状と展望」『小規模事業対策調査報告書—地場産業における小規模事業者などの実態および指針』中小企業庁・全国商工会連合会、1973年、1～55頁。

(12) 山口不二雄「福島横編メリヤス産地の構造」『法政地理』13, 1985年、3～34頁。

(13) 初澤敏生「国際競争下の地場産業」『グローバル化と地域—21世紀・福島からの発信』八朔社、2000年、75～99頁。

「戦後日本資本主義の生産構造に対応して、どれだけの数の、いかなる類型を持った、生産配置の枠組みを考えればよいか（1頁）」という課題を設定した先行研究⁽¹⁴⁾を伏線としている。山口は、生産配置の枠組みとして、1) 大資本領域の市場分割型工場配置、2) 中小資本領域の地方分散型工場配置、3) 伝統産業の主産地形成型工場配置、4) 近在必要工業の小市場分散型工場配置の4類型を提起し⁽¹⁵⁾、ニット製造業は、「産地型をとりつつ同時に中小資本の地方分散型もありうるという、やや複雑なケースに属し、産地型から地方分散型への類型の移行を考える好適な素材」⁽¹⁶⁾と位置づけている。そこからは、本質的要因は資本の生産配置であり、地域労働市場の特徴やその内部での（女性）労働者の職歴は結果に過ぎないとの姿勢が明確に見て取れる。

在来産業に関する地理学的研究のほとんどが地域の持つ「産地」としての側面しか見てこなかったという湯澤の批判⁽¹⁷⁾は、ニット製造業に関する研究にもそのまま当てはまる。梁川町・保原町のニット製造業に関する先行研究は少なくないとしても、筆者が「はじめに」で述べたような問題意識の下で新たな研究を行う意義と余地は残されていることが確認できよう。

2 対象者の職歴にみる就業形態の変化

本稿はわれわれが行ったインタビュー調査に基づいている⁽¹⁸⁾。インタビュー調査の記録は、ニット製造業に携わった女性についてはW-1～23⁽¹⁹⁾、ニット製造業経営者についてはE-1～12、その他の情報提供者についてはI-1～8の番号を付して整理した⁽²⁰⁾。本稿においてインタビュー記録を参照する際にはこの番号を使用する。

図1は女性労働者（W1～21）の職歴と結婚、出産、介護のタイミングを示したものである。長期間にわたりニット製造業に携わってきた人が多いが、相対的に若い世代の中には、一時的にニット関連の仕事をしたに過ぎない例もある。図1に基づいて、本稿において考察すべき点をいくつか析出しておく。

まず注目したいのは、内職という形でニット製造業に従事した期間が多く観察されることである。編立も含め、ニット製造業の工程のほとんどは、内職として行うことが可能である。梁川町・保原町においてニット関連の内職者が大量に発生した背景には、工程分割がしやすいという産業特性を生かしてリスクを外部化しようとするニット製造業者の論理が働いていたと考えられる。しかし内職という働き方が受容された背景には、女性が内職という働き方を選ぶという、労働者側の論理も

(14) 山口不二雄「戦後日本資本主義における工業配置の諸類型について」『法政大学地理学集報』6, 1977年, 1～39頁。

(15) 前掲(14)。

(16) 前掲(12)。

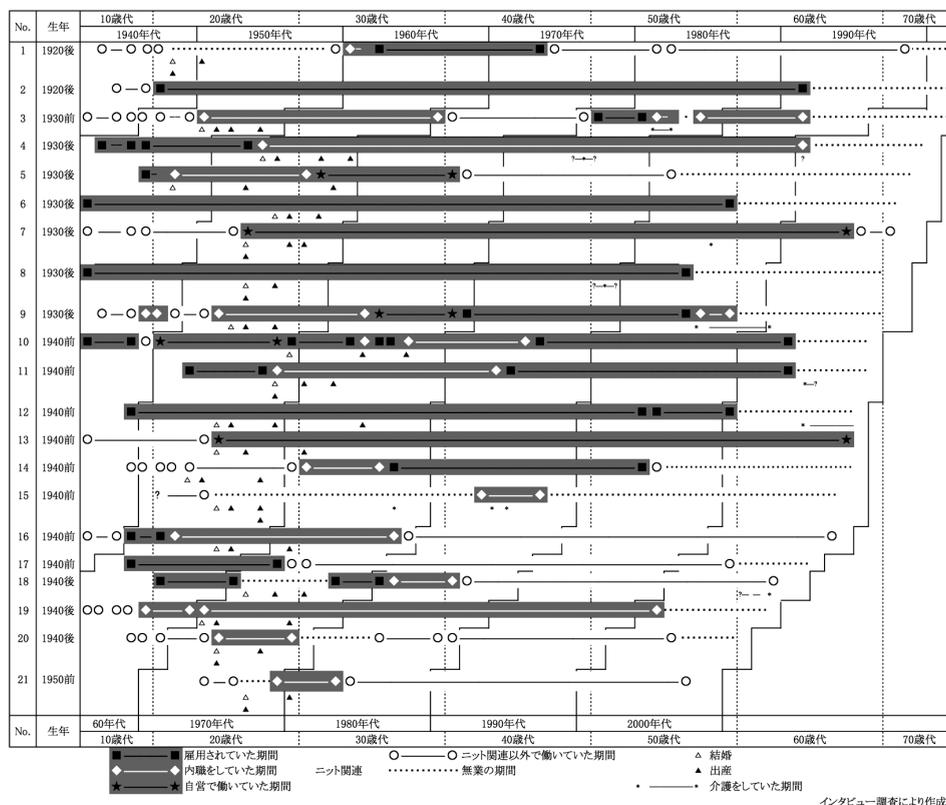
(17) 前掲(6)。

(18) 前掲(8)を参照。

(19) W-22, 23については、ライフコースの詳細が得られなかったため、後出の図1および前掲(8)の表4には反映されていない。

(20) 紙幅の都合上E-1～12とI-1～8の属性については割愛せざるを得なかった。

図1 インタビュー対象者の職歴とライフイベント



働いている。ここを掘り下げていくことは、本稿の重要な課題の一つである。

次に注目したいのは、ニット製造業に従事している期間の職歴が、さながら雇用、内職、自営のパッチワークをなしていることである。内職から自営への転換は、実質的にも意識的にも内職と自営の垣根が低く、どちらもいえる働き方が存在することを反映している⁽²¹⁾。内職から雇用への異動はどうか。図1にみられる内職から雇用への異動はほとんどの例は大手製販業者に正社員として就職したものである。内職者の多くは結婚時に退職しているが、こうした女性が再び正社員として働くことは困難というのが通念であろう。梁川町・保原町において内職から正社員としての雇用への移行がまとまって見られるのはなぜか。本稿ではこの点についても検討したい。

第三に注目すべきは、製販業者に長期勤続し、管理職に昇進した女性(W2, 6, 8, 12)が存在する点である。日本の企業においては、長期雇用や年功賃金などの日本的雇用慣行が適用されない「女性職」が形成され、組織内の階梯を上昇することで職業的達成を得る女性はまれであるとされる。しかし非大都市圏の地場企業において、そうした事例がすでに高度成長期から見られたこ

(21) 梁川町・保原町では、夫婦2人で行っている零細下請業者でも内職とは呼ばないが、夫が別の仕事を持っており、妻のみが従業員を使って下請の仕事をしている場合には内職と呼んでいた。つまり、家業ではない形で妻が自営的な働き方をする場合には、従業員の有無にかかわらず「内職」と認識されていたようである。

とは注目に値する。ただし、現状では十分なケース数が得られていないため、本稿では予察にとどめざるを得ない。

3 内職という働き方の広がりとその要因

労働力調達的手段としての内職

まずはニット製造業者の視座から、内職という就業形態の発生契機について考える⁽²²⁾。梁川町・保原町はニットの中でも特に女性用外衣が主力の産地であるため、どうしても仕事量に季節性が出てくる。納期の直前ともなると、ニット製造業者は連日食事を用意するなどして、残業に応じてくれる従業員の確保に努めた⁽²³⁾。しかし労働基準法上の労働時間の制限があるため、従業員の残業による対処には限界がある。内職についてはそうした縛りが事実上ないため、忙しい時期には夜を徹してしなければとてもこなせないような量の仕事が、有無を言わず内職者の元に届けられたという⁽²⁴⁾。

内職の活用が広くみられる要因として大きいのは、ニット製造業が慢性的な人手不足に見舞われていたことである。梁川町・保原町のニット製造業は、産地の成長期はもちろん、成長が一段落した後も、進出企業との競合やサービス経済化によって新規学卒労働力の確保が困難になったため、1980年代後半以降に本格的な衰退過程に入るまで労働力不足の状態が続いた。一方で、図1からも見て取れるように女性従業員は結婚と同時に仕事を辞める傾向にあった。そこでニット製造業者は、結婚退職する女性にリンクング⁽²⁵⁾や編み機を貸し与え、退職後も内職者として仕事をしてもらっていた。単なる内職者にとどまらず、複数の内職者を束ねてニット製造業者との間を取り持つ半ば自営業的な働き方をする女性（W-16, 22）もいた。それが高じて信用金庫から融資を受け、大手製販業者の工場長だった人物に設計を依頼して工場を建設するに至った女性（W-5）もいる。

また、W-19のように、夫が勤務している製販業者の内職に妻が従事する例も広くみられた⁽²⁶⁾。従業員の妻を活用することによって、ニット製造業者は労せずして内職労働力を調達することができるし、夫によるクオリティ・コントロールや納期の管理を期待することもできる⁽²⁷⁾。地縁や子

(22) これに関しては前掲(12)も参照。

(23) 「残業というとみんな9時ごろまで一生懸命やった。残業しながら寿司も食べたね」(E-6)。「会社では女工さんたちの分も含めて『ラーメン50個』の注文は普通のことだった。問屋との約束を守ることが絶対だった」(E-11)。

(24) 「(昭和40年前後は)明日からお正月だという時に、寝る所がないくらい(例えば10日分の仕事を)置いていく。自分らはお正月休みして、私らはお正月休みさせないのかとよく言った。そういう時代が10年くらい続いた」(W-22)。

(25) ニット製造では、袖、襟、前後の身頃などを別々に編み立てた後にかがり合わせる。この工程をリンクングと呼び、専用のリンクングマシンで行う。

(26) I-8が勤務していた大手製販業者では、男性社員の1～2割が妻に内職をしてもらっていたという。

(27) そのことは、W-19の以下の発言によく表れている。「納期でもなんでも守るからね。いつまでに納めろと。うちのお父さんは編立の管理職だったから製品に厳しいんですよ。買う人の身になれという感じだった。だからきれいな仕事をしていた。」

ども縁などを通じた口コミも、内職者の開拓に威力を発揮した。

ニット製造は多数の工程からなり、それぞれの工程が要求する技能水準には幅がある。ニット業者に勤務した経験を持つ人や自営に近い働き方を望む人は、工賃の高い編立やリンクの工程を担当することが多い。とりたてて技能を持っていなくとも、ボタン付け、ネーム付け、糸かがり、袋詰めなどの比較的簡単な工程が用意されている。労働力が不足している状況にあつて、ニット製造業者はさまざまな手段を講じ、要求する技能レベルの異なる工程を用意して広く内職労働者を集めたのである。

以上のように、労働力の需要側であるニット製造業者にとっての内職は、生産費の節減手段、生産量変動のバッファ手段であるとともに、労働力不足が深刻であった梁川町・保原町では、結婚退職が広くみられる中で労働力の調達基盤をより深く掘り起こす手段としてとりわけ重要であった。

内職という働き方を選ぶ論理

「子どものために家にいる」という論理 製販業者への長期勤続者を除くと、インタビュー対象者のほとんどは結婚を機に就業形態を変えている。とりわけ内職に転じることが多く、さらに内職をしている期間が産・育児期と重なっている例が多い。このことは、家事・育児をこなしながら現金収入を得るための手段として内職という働き方が選択されているという通念と矛盾しないが、その選択は必ずしも女性の自発的なものではない。

W-3は、「子どもが帰ってきたときに誰もいないのはかわいそう」との夫の考えに沿って、次女が中学に入学するまでは内職をしていた。W-9も、やはり「母親が家に居ないと子どもがかわいそうだ」という夫の意見を汲んで、結婚前からしていた内職を続けた。W-11は、ニットの専門教育を受け、東京でニットのデザイナーをした経験を持つスペシャリストであるが、夫の意向を尊重して次女の中学校入学までは裁断の内職に従事した。

以上から読みとれるのは、いずれのケースでも、夫が「子どもが帰ってきたときに母親が家にいないのはかわいそう」というロジックで、妻の家庭外での就業に難色を示していることである。ここからは、女性を主婦役割・母親役割に押しとどめようとする近代家族規範の片鱗が窺える。ただし、内職に従事していた女性たちが主婦役割・母親役割の忠実な遂行者であったか否かは、また別の問題である。

インタビュー対象者には、保育所に子どもを預けたり、このあたりで「守っこ」と呼ぶベビーシッターを雇ったりして、内職に従事した例がみられる。W-10は、出産を機に勤務していた製販業者を辞め、保育所に子どもを預けて内職をした⁽²⁸⁾。W-19は、製販業者に勤務する夫が「俺が協力するから」ということで内職を始め、子どもを保育園に預けて自宅で内職にいそんだ。その働きぶりは「8時半から始まって、ずっとやってお昼1時間くらい休んで、今度午後から6時くらいまでやって、ご飯の支度をして今度は8時になると10時ごろまでやっていた」というものであった。

内職の経験が、母親役割を全うできなかった後悔と結び付けて語られる事例もある。W-16は

(28) 彼女は子どもが1歳になると、内職仕事を増やしたいため、ある製販業者に「何か仕事をさせてください」と頼み込む。それがきっかけとなり、その製販業者に勤めることになる。

「朝の3時まで仕事をし、セーターの上に横になる」といった働き方で、結婚当時夫の給料が1万1千円のところ4万円程の収入を得ていたという。「内職をしていて、子どもに手をかけられないので、お金で解決していた」と語るように、長男が生まれた後も、親戚に月8千円で子守を頼むなどして内職を続けた。その長男は、高校卒業後就職した会社を辞めてから引きこもりがちになっている。そのことについて彼女は、「内職ばかりして、子どもの世話をあまりしなかったのがいけなかったと思っている」と述べた⁽²⁹⁾。

梁川町・保原町において、結婚を機にそれまでの勤務をいったん辞め、内職に従事した女性が多かったこと背景には、男性はもとより女性の側にも、「女は家にいるべきだ」という規範意識があったからではないかと思われる。しかしそうした規範意識に基づいて家にいるということと、主婦役割・母親役割に専従するということは、直接的に結びつくものではない。

内職と収入 ニット製造業の最盛期のこととして繰り返し語られたのは、内職に一心不乱に取り組む、夫の給料よりも多くの収入を得ていた女性が少なからずいたということである。「だんながご飯を作ってかあちゃんがよなべで内職」(E-3)といった言葉は、当時の内職者の状況を語る常套句であった。これが決して誇張ではなかったことは、インタビュー調査からも、また先行研究によっても裏付けられる。

W-22が実家のタバコ屋の手伝いを辞めてリンクグの内職を始めたのは、娘が生まれてしばらくした頃である。「やはり子どもを見ながらでは勤められない」というのがその理由であった。息子が生まれた1965年頃には、実家の2階を作業所として5、6人の従業員を使うようになっていた。この時期には次から次へと仕事の依頼が無い込み、寝る間を惜しんで働いたという。彼女の夫は蚕糸試験場に勤務する公務員であった。「よくだんなさんよりも給料が良かったという話も聞かか？」との問いかけに対し、彼女は、「いいんだよ、うちのお父さんの給料よりよかったから見せなかった。見せるとおもしろくないと思って」と答えた⁽³⁰⁾。

青野は1972年の調査に基づいて内職者の工賃月収入を約1.5万～2万円と推定したうえで、「零細な編立再下請業者の工賃収入と同じくらいである」としている⁽³¹⁾。既述のとおり内職と自営の境界はあいまいであったが、収入面でもそこに大きな差はなかったことになる。山口もまた、1982～1983年の調査から、「女子給与はほとんど日給や日給月給で支払われ、大多数の企業で10万円水準に平準化され、(中略)編立内職の月給水準にとどまっている。」としている⁽³²⁾。

確かに内職者の時間当たり工賃は、時給換算すれば製販業者の従業員の給与よりも低かったであろうが、単純に月収を比較すると内職者の工賃収入が上回ることもよくあったのである。内職には仕事量が収入に比例するというインセンティブがある。こうした状況では、W-19が述べるように、「内職は、家で子どもを見ながら勤めたくらいの金がとれるというよさがある」ことから、内職と

(29) I-7も、向かいの子どもが引きこもりになっている原因を母親が内職に没頭したことに求めていた。

(30) ところがある時、夫が妻の収入を知るところとなり、「たかが内職なのにおれの月給より多いとは何だ」と怒ったこともあった。しかし夫は、あまりの仕事量を見かねて、リンクグをした後の捨て糸とりを手伝ったり、経理計算や税の申告を引き受けてくれたりしたという。

(31) 前掲 (11) 29頁。

(32) 前掲 (12) 27頁。

いう働き方を積極的に選択する契機が生まれてくるのである。

4 ニット製造業者への勤務

長期勤続の女性 表1において勤続年数10年以上の女性が1/4以上を占めていることが示唆するように、梁川町・保原町のニット製造業において分業構造の頂点に位置する製販業者では、長期勤続する女性が珍しくなかった⁽³³⁾。対象者の中にも学卒後製販業者に就職した後、30年以上にわたって勤め続け、管理職になった人が4人いる⁽³⁴⁾。彼女たちは責任ある仕事を与えられ、当人もそれに応えるべく働いた。

W-12は、40歳ほどで縫製課の班長になった時点で、すでに25、6人の部下を率いていた。彼女は最終的に50歳ほどで係長となり、リストラに絡んで54歳で退職するまでの36年間、高卒時に入社した製販業者に勤め続けた。W-6とW-8が勤務していた製販業者では、各工程に2人ずつ管理職を置いていた。W-6は縫製の責任者であり、W-8は研究室長として30人の編立工を率い、製品見本の作成と製造ラインへの落とし込みの指揮を執っていた。彼女たちは地元最大手クラスの製販業者がまだ10～15人の規模であった頃に入社した古参の社員である。そのためか管理職への登用は早く、2人とも勤め始めて10年ほど経ち、結婚する頃には管理職になっていたと記憶していた。W-6は、「管理職になると責任があるから、残業しないで帰ることはできない。子供を投げてもし

表1 福島ニット産地における製販業者従業員の勤続年数

	家族従業者		雇用従業者					
			事務従業者		生産従業者		計	
女性	～5年未満	7人 13.2%	51人 43.6%	455人 41.6%	506人 41.7%			
	5～10年未満	13 24.5	41 35.0	333 30.4	374 30.9			
	10～20年未満	19 35.8	21 17.9	279 25.5	300 24.8			
	20～30年未満	8 15.1	4 3.4	28 2.6	32 2.6			
	30年以上	6 11.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0			
	合計	53人 100.0%	117人 100.0%	1,095人 100.0%	1,212人 100.0%			
男性	～5年未満	7人 14.3%	13人 15.3%	125人 28.7%	138人 26.5%			
	5～10年未満	8 16.3	16 18.8	135 31.0	151 29.0			
	10～20年未満	19 38.8	45 52.9	155 35.6	200 38.4			
	20～30年未満	10 20.4	9 10.6	20 4.6	29 5.6			
	30年以上	5 10.2	2 2.4	1 0.2	3 0.6			
	合計	49人 100.0%	85人 100.0%	436人 100.0%	521人 100.0%			

注1) 製販業者60社中55社が回答、大半は梁川町・保原町に立地している。

注2) 調査年次は1979年。

資料：福島県中小企業団体中央会・福島県ニット工業組合『活路開拓調査指導事業—福島県ニット産地産地振興計画』1980年、56頁により作成。

(33) 1978年に発行された大手製販業者の社史(30年史)には、勤続10年以上の永年勤続社員58人の勤続年数と氏名が掲載されており、そのうち22人が女性と判断される。製販業者に関しては、いわゆる「寿退社」を促すようなことはあまりなく、むしろ能力を持った女性が結婚後も勤め続けることを望んでいたとみられる。

(34) うちW-2は、ある製販業者創業者の親族として取締役位にまでなっているため、ここでは取り上げない。

事をする感じだった」という。納期に合わせるために従業員に残業してもらうのも管理職の仕事であったが、若い従業員は早く帰りたいがるので、「忙しいときには自腹を切って部下に栄養ドリンクを買ったり」もした。

W-8は勤めていた製販業者の「社内結婚第一号」であり、その後10組くらいの社内結婚の夫婦が誕生した。W-6とW-8が結婚してしばらくした頃、勤めていた製販業者が4軒の社宅を建設し、2人の家族はほぼ同時に入居した。それに伴い、土木作業員をしていたW-6の夫も製販業者に勤務するようになった。社宅の入居者は夫婦ともどもこの業者で働いている人ばかりで、よその子どもを代わりに風呂に入れたり、雨の日には手の空いた人が自動車ですべての子どもを迎えに行ったりして助け合った。W-6は「先代社長は私らのために社宅を建てたようなものだ。社宅があったから、結婚しても働けるようになった」と述べていた。

E-12もW-6、W-8と同じ製販業者に勤めていた時に社内結婚している。妻は結婚後も勤め続けて経理課長となり、E-12が60歳で定年を迎える1年前に退職したという。E-3は一介の社員から製販業者の社長に上り詰めたが、妻とは社内結婚で、彼が社長になるまでは同じ職場に勤め続けた。製販業者では社内結婚がかなり一般的であり、結婚後も同一社内に勤め続けることが珍しくなかったのである。

管理職になる女性がいたとはいえ、その職務内容や役職には男女差があったと思われる。事実女性のほとんどは生産工程に従事しており、営業部門はほぼすべてを男性が占めていたし⁽³⁵⁾、ほぼ同一の仕事をしていても、男女の賃金格差はあった⁽³⁶⁾。長期勤続の女性を巡る状況についてはさらなる追求が必要である。

中途採用の女性

子育てが一段落する30歳代後半から40歳代を中心に、再びニット製造業者に勤務し始める例（W-1、3、9、10、11、14、18）が登場する。1970年代に入ると、進出企業が立地して賃金水準一般を引き上げたため、ニット製造業者にとっては新規学卒者が高根の花となり、必然的に中高年労働力に依存せざるを得なくなった⁽³⁷⁾。ニット製造業で働いた経験を持つことの多い1930年代後半から1940年代生まれの女性は、このころから順次子育てが一段落する時期を迎え、一部はニット製造業者に中途採用として雇用され、長期勤続の女性とともに産地を支える重要な労働力となった。

ニット製造業者に中途採用されたインタビュー対象者は、W-18を除くとほとんどの期間を正社員として過ごしている。また全員が以前にニット製造に携わった経験を持っていた。このことから、ニット製造業者は中途採用者に一定以上の技能を要求していたものと思われる。優れた技能を持っていると判断された場合には、生産工程ではなく研究室に配属されており⁽³⁸⁾、ニット製造業者が

(35) 前出(33)の社史および同社の10年後の社史(40年史)をみても、上位の管理職に女性は見られない。

(36) 製販業者のE-1は同熟練で同世代の場合、女性は男性の2/3程度の賃金であると述べた。特に合理的な理由があるわけではなく、それが地域の相場とのことである。

(37) 前掲(11)。

(38) 大手製販業者に再就職したW-9は、縫製業者に勤めていたときにその製販業者の縫製部門に技能教育を施し

中途採用者に対して実力主義的な態度で臨んでいたことが窺える。

中途採用の女性たちは、仕事にかける熱意において、長期勤続の女性たちと変わるところがなかった。W-10は家の外で働きたいという気持ちを強く持っていたが、夫がそれを快く思っていなかったため、その職歴は内職と特定の製販業者への勤務との繰り返しになっている。40歳代の半ばに、彼女は自分の年齢を考え「今勤めに出なければもう勤められない」と考え、夫の反対を押し切って製販業者に再就職した。彼女は15時までのパート勤務を希望したが、製販業者はむしろ夕方から人手が欲しいという。そこで彼女は会社と交渉し、17時半になったら一度自宅に帰ることを認めてもらった。「残業は必ずあるので、『30分か1時間で夕食の支度をしたら残業に帰ってくるから』と言ってそうする。何年かはその繰り返しでした」と彼女は語った⁽³⁹⁾。

W-1は、内職の発注元のニット業者から声がかかり、そこに10年余り勤めた。1960年代から1970年代前半のことで、そのころには頻繁に残業があり、そのときは「子どもには食堂に電話して店屋物をとって、危ないので『火は使わないでよ』」と言い聞かせていたという。W-9は、結婚してからしばらくは、夫の意向に従って内職をしていたが、子育てが一段落するころに再就職している。彼女は研究室に配属され、大手アパレルメーカーと技術的な打ち合わせをするため、月に1回は東京出張していた。研究室では残業が常態化していた。その場で研究室員がパターンを作り、それをアパレルメーカーのデザイナーに見てもらって承諾を得る日は、「裁断から始めて付属品を付けるところまでやらなければならず、早くて(夜)9時」であり、12時に帰ることもあった。

内職は仕事をした分だけ稼ぐことができるメリットがあるが、家の外で働くということに重きを置く女性もいた。梁川町・保原町のニット製造業者は、技能や経験さえあればこうした女性を積極的に中途採用し、責任のある仕事を任せていたのである。

5 家計のために働くのか

対象者のほとんどが、就業形態の変更を伴いながらも、結婚・出産後も働き続けたのはなぜであろうか。

W-14は、生家の薬局で働いていた夫に勤労意欲がなく、家計に生活費を入れられないため、ニットの内職をしながら米や野菜を実家から貰ってどうにか生計を立てていた。大手製販業者に勤める夫の姉から、欠員が出ているので勤めないかと声をかけられた時はとてもうれしかったという。W-7は、結婚以前に実家で母や姉と注文服の仕立てをしていた。しかし既製品の品質が向上してきた

た経験があったことから研究室配属となった。W-10は兄と零細な下請業者を共同経営していたが、結婚後に編立の腕を見込まれて大手製販業者にスカウトされ、やはり製販業者の研究室に配属されている。W-18は経営者の親戚であるということもあり、「子連れでもいいから来てくれ」と請われ、パートながら研究室のリンクグ部門に復職している。

(39) その後、勤め先の業績が悪化した際に、彼女は正社員からパートに切り替えられた。彼女は会社に残るためにはどうすればいいかを考え、「仕事が忙しければ朝7時からでも何時からでも行く」という姿勢を見せた。それを見ていた当時の部長が推薦してくれたため、再び正社員に復帰することができた。ここからも、彼女の外で働くことに対する思い入れの強さが見て取れる。

ため、彼女の結婚を機にニットの下請に転換する。彼女は離婚を経験するが、実家でのニットの仕事を続けて3人の子どもを育て上げた。これらの事例では、女性がニット関連の労働で得た所得がまさに家計の基盤である。また、中小のニット製造業者では、経営者の妻は一通りの工程を身につけて人手の足りないところを補うほか、住み込みの従業員がいた時代にはその世話もするという、経営には欠かせない労働力であった。

いっぽうインタビュー対象者の多くは共働きで夫の所得もかなり高く家計には比較的余裕があったこともあり、自分の得た所得に関してはかなり自由に使っていた⁽⁴⁰⁾。また、働く理由をマイホームの取得や子どもの教育といった生活上の目標と関連づける対象者もいた⁽⁴¹⁾。夫婦家族世帯の場合は夫の給料も含めて妻が家計を管理していた。夫方の三世代同居世帯であっても、自分の所得は姑に渡さず、子どものために使ったり自分の服を買ったりしており（W-9, 12, 15）⁽⁴²⁾、所得をすべて家計に差し出し、姑が家計を管理していた例はW-3に限られる（W-4については不明）。

対象者には夫が近代的組織やニット大手製販業者に勤務する例が多く⁽⁴³⁾、その場合には夫の所得の枠内で主婦役割・母親役割に徹するという選択肢もあったはずである。しかし梁川町・保原町の女性たちには、就業を継続することで追加的な所得を得て生活を豊かにしようとする姿勢が強くみられ、支出をコントロールしようとする意識は強くない。その背景には、既婚女性も「働くのが当たり前」という規範の存在が窺える。

実際に多くの対象者が、ここでは結婚しても働くのが当たり前だったと語ったが、それを地域的規範としてより鋭敏に感じ取っていたのは、他地域から転入してきた女性たちであった。進出企業に勤務する夫を持つW-21は、夫の転勤で保原町に移ってしばらくしたとき、近所の子どもに「何で仕事しないの」と言われ、子どもが通う幼稚園の母親仲間に誘われて内職を始めた。W-20も、夫の転勤で保原に来て、近所の子どもからW-21とほぼ同じことを言われたという。

やはり進出企業に勤める夫を持つI-7は、自分は内職をした経験はないとしていたが、帰り際になって、「実は、少しだけ内職をしたことがある。それをしなければ土地の者にはなれないような気がしてやってみたが、とてもできるものではなかった。納期に間に合わせるために夕食が作れず、店屋物をとらなければならないことがあり、これではできないと思った」と明かした。「忙しいときは、いつも夜は（店屋物を）とって食べていた。子どもがうちのご飯が食べたいといっても、も

(40) いくつか例を挙げる。W-1は自分の「給料はみな自分で買いたいものを買って、自分でやっていた。旦那の給料は預かる」と話している。W-13は週末婚状態が長かったこともあるが、「お互いが銀行のカードを持ち、好きなだけ使った」という家計管理であり、「夫も自分の相手にお伺いは立てずに車を買った」という。W-15は姑の介護をしている時期に、むしろ内職が息抜きになったといい、「自分の稼いだお金で、毛皮のコート、オーストリッチのバッグ、自分の洋服を買った。それを自慢したことが息抜きだった」と語った。

(41) W-19はそれを最も明確に語った。「夢中だったね、最初はマイホームが欲しくて頑張った。今度は建てるとう息子と娘の大学の学費が始まったから。（中略）大学なんて考えてなかったところに、中学校の時に僕、（進学校名）に行きたいと言って、結局大学に行きたいと始まったから、そこからまた本気になって働いたという感じで。（中略）車は結婚して1年くらい（1970年代前半）で買った。だから結構持ったのが早かった。なにしろ2人で苦労しているとやっぱり目標があるよね。」

(42) W-15については、妻が内職を始めた時にすでに舅は他界していた。

(43) 前掲（8）表4参照。

う少しだからといってやっていた」(E-6) という、土着の住民の考え方とは好対照をなすことが興味深い。

おわりに

本稿は、ニット製造業に携わった経験を持つ女性に対するインタビュー調査に基づき、女性のライフコースと地域労働市場の構造との関係性を明らかにすることを目標としてきた。

梁川町・保原町のニット製造業において内職の活用が進んだ背景には、変動の激しいアパレル業界において労働力のフレキシビリティを高めたいというニット製造業者の論理があったことは間違いない。しかし女性の側にも内職という働き方を選ぶ固有の論理が存在する。対象者には結婚によって勤務を辞めて内職に転じる例が多く、典型的にはそれを「子どものため」と理由づけする。そこにはしばしば夫の意向が反映される。そして子育てが一段落するところになると、一部の女性は再び勤務形態で働くようになる。

こうした一連の職歴は、近代家族規範の下で主婦役割・母親役割に徹するためであるかのように見えて、内実は大きく異なる。日中は子どもを保育園などに預けて内職にいそしみ、夜は「だんながご飯を作ってかあちゃんがよなべで内職」という言葉のように、内職を主婦役割・母親役割に優先させる女性が普通にみられたのである。近代家族規範が地域的文脈に合わせて読み替えられ、既婚女性たちが夫の給料以上の収入を得るほど内職に没頭したこと、そしてそれがジェンダー関係のあり方として受容されたからこそ、おびただしい数の内職者を内包した地域労働市場が成立したのである。

ニット製造業者は新規学卒者の採用が困難な状況で技術的に優れた経験者を中途採用し、即戦力として責任ある仕事を与えた。これもパート労働ではなく、責任も時間的負担もより大きい正社員として再就職しようとする女性の主体性と、それを許容する世帯内のジェンダー関係を抜きにして語ることはできない。大手製販業者では結婚・出産後も勤続する女性が比較的多く、社内結婚しても夫婦ともに勤め続けた事例が珍しくなかったことについても同様のことがいえる。女性個人の職歴はニット製造業の産業特性を反映した労働力需要の論理と、労働に関する地域的規範や個別の家族的背景にかかわる労働力供給の論理の双方の下で編成される。そしてそれ自体が、地域労働市場の構造を確かに規定しているのである。

梁川町・保原町では、対象者が得た収入は、必要不可欠な生活費や家事省力化のための家電購入資金というよりは、子どもの教育や持家の取得といったより大きな目標の達成や女性自らの消費生活のために使われていたケースが多い。木本が示したように、川俣町の女工の場合は嫁としての女性に現金収入の稼得者としての役割を果たすことが期待されていた⁽⁴⁴⁾。しかし梁川町・保原町では女性の所得に対しては、さして期待があるようにはみえず、対象者が自分の収入をかなり自由に使っている。梁川町・保原町では夫が家族賃金を得ていたとみられる対象者が多いことは、家計に

(44) 木本喜美子「織物女工の就業と家族経験—近代家族規範の検討—」『大原社会問題研究所雑誌』、本号、2012年。

おける女性の所得の位置づけが川俣町と異なる一因であろう。また、インタビュー対象者は多くが1965年前後に結婚しており、主だった家電は結婚時からあったためにその取得が目標たりえなかったことも考えられる。そのような考えると、高度成長期の梁川町・保原町は、賃労働に従事することそれ自体が重視され、それによって得た収入は個人的な消費生活に充てることが是認される、川俣町とは異なる「共働き労働文化」を備えた地域であったと言える。

(なかざわ・たかし 明治大学経営学部教授)

付記：本稿は共同研究の成果に基づいており、研究会における議論や共同研究者のコメントを参考にさせて頂いた部分が少ないが、ありうべき誤謬は筆者の責任である。



法律文化社

〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71 ●価格は定価(税込)
TEL 075 (791) 7131 FAX 075 (721) 8400 <http://www.hou-bun.com>

介護事故の法政策と保険政策

長沼建一郎著

介護事故をめぐる法的紛争の構造について裁判事例を中心に考察し、法政策と保険政策による対応の現状と課題を検討する。

●5250円

解雇の研究

高橋賢司著

EU法・ドイツ法の比較研究を踏まえ、日本の解雇法制の規制緩和論を批判的に考察し、規範的視座を提供する。

●7560円

EUとフランス

安江則子編著

憲法的アイデンティティと統合、市民権、移民政策、独仏関係など、緊張関係にある統合と国民国家の問題を専門家が解析。

●2940円

コスモポリタニズム

デヴィッド・ヘルド著／中谷義和訳

グローバル民主政論を牽引してきたヘルドの集大成。地球規模の諸課題を克服するための政策と実現のための新たな統治システムを提示。

●3990円

〈核発電〉を問う

戸田清著

原発事故の被災状況から、〈核〉がもたらす被害を平和学と環境学の視点から問い直し、〈核〉に依存する構造的暴力を根源的に照射する。

●2415円

〈原発依存〉と〈地球温暖化論〉の策略

中野洋一著 ●経済学からの批判的考察

エネルギーを原発に依存する世界は、産業界の利益と主要先進国の政治目的という明確な策略であったことを実証的に暴く。

●2310円